

船橋市老人福祉センター指定管理者募集に係る質疑回答

回答日：令和6年7月12日

該当箇所	質問内容	回答
<p>募集要項 6 頁 1 指定管理者 が行う管理の 基本方針 (1) 老人福祉 センターの役 割</p>	<p>社会福祉会館の部屋の利用調整等について 船橋市老人福祉センター指定管理者募集要項等について、下記事項のとおり質問いたします。 社会福祉会館の3階研修室、集団指導室について、他の部署が管理しているため、部屋が空いている日に借りることになり、定例の曜日にクラブ活動ができず、講師の予定変更や、クラブ員が通院や家族の介護等の予定で欠席となるケースが考えられます。 このような状況では、仕様書に示すクラブ活動の実施にも支障が出てしまうことも考えられます。 仮にそのような状況が発生した場合には、部屋を管理する部署と研修室、集団指導室の利用について調整するお考えがあるかお聞かせください。</p>	<p>社会福祉会館の3階研修室、集団指導室は東部保健センターが所管しているため、東部保健センターの事業で使用することとなりますが、東部保健センターが使用していない時間帯に他の部署が借用することは可能です。 このような基本的事項を踏まえ、部屋の借用については、東部保健センターと指定管理者で協議していただくこととなります。</p>
<p>募集要項 6 頁 1 指定管理者 が行う管理の 基本方針 (2) 老人福祉 センターの管 理の基本方針</p>	<p>老人福祉センターの管理の基本方針について 利用者とは、60歳以上の方で身の回りのことがご自分で出来るのであれば、介護または障害認定に関わらず全て該当するという認識でよろしいでしょうか。 また、近年利用者の高齢化が進んでおり、現状の設備環境では段差に躓くなどの事故に繋がる可能性が高いことから、施設のバリアフリー化についての見解をご教示ください。</p>	<p>利用者については、ご認識のとおり、身の回りのことをご自分でできる60歳以上の方が該当すると考えております。 また、後段のご質問については、本市の回答が申請者の提案事項に影響を及ぼすことも考えられますことから明確な回答については控えさせていただきます。</p>

	<p>老人福祉センターの LED 化について</p> <p>船橋市老人福祉センター指定管理者募集要項等について、下記事項のとおり質問いたします。</p> <p>LED 照明器具は従来型の蛍光灯や電球に比べ、消費電力を抑えることができ、指定管理料の削減にも寄与するものと考えます。2027年末には一般照明用の蛍光灯の製造が終了します。施設内の照明の LED 照明器具への交換の計画をお教えてください。</p>	<p>LED 照明器具への交換については、その必要性を検討している段階のため、具体的な交換時期は未定です。</p>
	<p>老人福祉センターの安全管理について</p> <p>船橋市老人福祉センター指定管理者募集要項等について、下記事項のとおり質問いたします。</p> <p>過去に、器物破損や不法侵入等のあった老人福祉センターでは、警察の事情聴取において防犯カメラの設置状況の確認があり、その都度防犯カメラの設置を推奨されるケースがあります。</p> <p>施設内での犯罪の抑止、利用者の安全確保の点から防犯カメラの設置が必要と考えますが、設置の計画などについてお聞かせください。</p>	<p>老人福祉センターの中には、過去に起きたトラブルへの対策として、警備員を1名配置し、防犯対策を強化した施設があります。</p> <p>なお、福祉施設への防犯カメラの設置については、市として一定の考え方に基づいて実施しており、現時点では老人福祉センターに設置する計画はございません。</p>
<p>募集要項 9 頁 3-イ 指定管理者が行う業務</p>	<p>社会福祉会館の備品管理について</p> <p>船橋市老人福祉センター指定管理者募集要項等について、下記事項のとおり質問いたします。</p> <p>社会福祉会館 3 階の研修室、集団指導室について、部屋の管理は他の部署となっているものの、備品の管理は指定管理者となっている理由をお聞かせください。</p>	<p>ご指摘の内容については、次期指定管理期間における指定管理者の負担とならないよう、協定締結時までに必要な整理を行う予定です。</p>

<p>募集要項 1 1 頁 6 管理運営に関する経費等 (2) 指定管理料について</p>	<p>指定管理料について 老人福祉センターを運営する事業は、消費税法上、非課税となる社会福祉事業に該当し、また当該事業の委託についても、厚生労働省のホームページに掲載されている「社会福祉事業の委託に関する消費税の取扱いについて」を受けて非課税事業と理解していましたが、募集要項の参考金額に消費税及び地方消費税を含むと記載されていたことから、当該委託事業は課税事業に該当するのでしょうか。 なお、非課税事業との認識であった場合は、消費税及び地方消費税を含むと記載された理由をご教示ください。</p>	<p>当該事業については、ご認識のとおり非課税事業に該当いたします。 ただし、指定管理者から第三者への委託料や、指定管理者が物品を購入する際の費用などは課税対象となり、それらを含めて指定管理料を算出しているため、消費税及び地方消費税を含むと記載しております。</p>
<p>募集要項 1 7 頁 9 その他管理運営にあたっての留意事項 (8) 送迎車両の運行について</p>	<p>送迎バスについて 船橋市老人福祉センター指定管理者募集要項等について、下記事項のとおり質問いたします。 送迎バスの運行について、不便地域における交通渋滞等により遅延することが考えられます。 その影響からセンターの送迎バス便にも遅延が生じ、利用者より炎天下や天候不良時に体調不良になったと苦情が寄せられてしまうケースも考えられます。 不便地域を管轄する道路計画課とルートについて調整をしていただくことはできるのか、お考えをお聞かせください。</p>	<p>送迎車両の運行については、老人福祉センターに通うための手段を増やし、センターをより利用し易くするための事業です。 交通不便地域支援事業については、老人福祉センターへの送迎を行っていない時間帯に送迎車両を活用して、65歳以上の方の移動を支援する事業であり、指定管理者と本市道路計画課が当該事業の契約を締結することになります。 そのため、老人福祉センターへの送迎に支障のない範囲で、指定管理者が道路計画課とご調整いただくこととなります。</p>
<p>募集要項 2 4 頁 10 指定管理者募集に関する事項 (5) 申請手続きについて</p>	<p>船橋市老人福祉センター事業計画書及び収支予算書の電子データについて 「①申請書類」内の⑭船橋市老人福祉センター事業計画書及び収支予算書の電子データにおいて Microsoft word 様式に指定とあるが、収支予算書は法人においては Excel 様式で作成しています。Word 様式に作成しなおす必要があるのか。Excel 様式を可とできないのか。</p>	<p>事業計画書及び収支予算書については、Word 様式にて作成をお願いします。</p>

	<p>法人市民税納税証明書の提出について</p> <p>法人市民税を納付していない社会福祉法人等について、その報告要領について教えていただきたい。</p>	<p>法人市民税納税証明書を取得できない場合には、その理由とともに、提出日、代表者名及び印のあるものをご提出ください。</p> <p>なお、納税証明書【県税】についても同様とします。</p>
	<p>申請書類の提出要領について</p> <p>申請書類の提出について、副本を写しとする場合、原本と相違ない事の証明として、「日付、代表者名及び印とともに記載」とあるが、記載要領は様式随意でよいのか。</p>	<p>ご質問のとおり、様式は随意としていただいて構いません。</p>
<p>資料3「業務仕様書」3頁</p>	<p>日常サービスについて</p> <p>貴重品管理について、貴重品の預かりとは館内に設置されている無料貸出しロッカーによる利用者の自己管理ということでしょうか。</p>	<p>指定管理者として適切な貴重品管理を行っていただければ、具体的な手法は限定しておりません。</p>
<p>申請書類8（労働条件チェックシート）</p>	<p>施設名について</p> <p>書類右上にある「施設名」とは、「応募する施設の名称」なのか、「申請者が現在運営する施設の名称」なのか知りたい。</p> <p>もし後者「申請者が現在運営する施設の名称」の場合で、申請者が複数の施設を運営している場合はどの施設を記入すればよいか。</p>	<p>施設名には、申請する老人福祉センターの名称をご記入ください。</p>